



香港の概況

2025年8月

正式名称

中華人民共和国香港特別行政区
Hong Kong Special Administrative Region of the P.R.C.

面 積

約 1,110 km² (東京都の約半分)

人 口

約 753.4 万人 (2024年未値)

言 語

広東語、英語、北京語



李家超・行政長官



香港特別行政区旗

一国二制度

★香港のミニ憲法と言われる「**香港特別行政区基本法**」(香港基本法)では以下の点を保障。

- 「社会主義の制度と政策を実施せず、従来の資本主義制度と生活様式を保持し、50年間(2047年まで)変えない」(第5条)。
- 外交と防衛を除く「高度の自治」を実施し、行政管理権、立法権、独立した司法権と終審権を享受(第2条)。諸人権と自由を保障(第4条、第25条~42条等)。中国大陆の法は一部を除き適用されない(第18条)。

行 政
(香港政府)

- 首長である**行政長官**は選挙(選挙委員1500名による間接選挙)で選出され、中央政府により任命。任期は5年で1期のみ再選可能(第46条)。
- 行政長官の選出方法は、最終的には広範な代表性をもつ指名委員会が民主的手続きを経て指名したのち普通選挙で選出することが目標(第45条)。
- 行政長官の下に21の長官等(3長官、3副長官、15局長官)が置かれ、**香港特別行政区政府**を運営。
- 香港政府は自らの指揮下の香港警察等を通じて治安維持に責任。

議 会
(立法会)

- 選挙を通じて選出される議員(1期4年)が**立法会**を構成(定数90)(第68条)。
- 立法会の選出方法は、最終的には全議員が普通選挙によって選出されることが目標(同上)。

司 法

- 中国本土とは異なる法制度・体系を維持し、終審権は**香港特別行政区終審法院**に属する(第81条、82条)。「コモン・ロー」の法体系を有し、「法の支配」、「司法の独立」を享受。
- 他方、香港基本法、香港国安法の解釈権は全人代常務委員会に属する(第158条、国安法65条)。

対外関係

- 外交事務は中央政府が管理(第13条)。
- 経済、貿易、金融、海運、通信、観光、文化、体育等の分野で、「中国香港」名義で各国・国際機関との関係を維持し、関連協定を締結・履行する権限を有する(第151条)。出入境管理の権限をも有する(第154条)。

防 衛

- 香港の防衛は中央政府が管理。香港には人民解放軍駐香港部隊が駐屯(第14条)。